

委員会の焦点

～委員会審査報告から～

「塩尻市雇用促進住宅条例」を制定

経済建設委員会

経済建設委員会に付託された議案は、条例案件2件、事件案件9件、予算案件6件及び請願3件、陳情1件で、慎重審査の結果、原案のとおり可決及び採択趣旨採択すべきものと決しました。

平成22年度一般会計補正予算の主なものは、

道路維持工事費については、吉田地区の維持改良工事と、各地区の優先順位により箇所付けを行い実施する。また、駐車場会計繰出金は、市営大門駐車場のシャッター設備等安全確保のための修繕費等であるとの説明がありました。

財産の取得は、塩尻市雇用促進住宅の土地・建物を独立行政法人雇用・能力開発機構

から総額9千471万一千円で取得するものである。平成23年4月1日から施行される「塩尻市雇用促進住宅条例」は取得に伴う設置、管理等に関する必要な事項を定めるものであり、この住宅は、勤労者の生活及び就業の安定を図るため設置するもので、名称については「みどりが丘住宅」となりました。



市が取得する雇用促進住宅

ふれあいセンター洗馬の入浴有料化へ

福祉教育委員会

福祉教育委員会は12月17日・22日に開催し、条例案件2件、事件案件5件、予算案件3件の審査を行い、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。条例では、ふれあいセンター洗馬の入浴が平成23年4月より有料とな



ふれあいセンター洗馬

ることについて、算出の根拠をただしたのに対し、光熱水費など直接経費を利用人数で除したものである、との答弁がありました。事件案件5件は、各施設の指定管理者を指定するもので、障害者福祉センターをはじめ、すがのの郷など、介護保険のデイサービスセンターと老人福祉施設の複合施設などは市社会福祉協

議会に、塩尻市文化会館について市文化振興事業団に委託するとの説明がありました。補正予算では、生活保護受給者の増加、就学援助制度による扶助費、教材費などの増加が見られ、障害者福祉サービスの利用増、介護保険の要支援1、要支援2の人数増やサービス利用の増加などが見られました。

過疎地域自立促進計画

総務環境委員会

総務環境委員会に付託された議案は、事件案件1件、予算案件5件で、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。過疎地域自立促進計画は特別措置法の一部が改正され、平成28年3月31日まで延長されたために新たに

計画を定めるものである。対象は榑川地域であり、地域内の基本的事項や産業振興などについて定めるもので、計画期間は法に合わせ平成27年度までの6年間とするものです。委員より地域バランスを十分考慮した事業を心がけてほしいとの発言があり、実施計画でのローリング、予算編成でバランスを取っている、投資



過疎地域自立促進計画の対象になった榑川地域

のタイミングも必要との答弁がありました。一般会計補正予算は、4億2千万円余を増額するもので、債務負担行為の補正は、保育園の給食業務委託として4園を更新、広丘野村保育園を新規とするため補正するものです。地方債補正は、事業債の確定により限度額を変更するものです。